

前回富山県高齢者保健福祉計画等推進委員会（H26.2.6開催）の主な意見

1 介護保険制度、認知症施策について

- ・介護が必要な人が増えるが、その費用をどのように効率化していくのかが課題。消費税を財源に社会保障も拡充されるが、悪徳事業者の参入を排除しなければならない。
- ・重介護は多くの場合、施設偏重・病院偏重の観点から、社会的要因も含めて病院で作られており、介護で受け止めるだけでは対応しきれない。総合的な議論の中で、介護保険と老人福祉を再構成する富山方式を考えていただきたい。
- ・「認知症初期集中支援チーム」や「認知症地域支援推進員の設置」などの認知症対策事業が地域支援事業に移行することに危険性を感じる。
- ・都市部の急速な高齢化により、2号保険料の地方への配分が少なくなると、富山のような施設給付の多い県が煽りを受ける。

2 介護保険サービスについて

- ・介護保険サービスが利用できることを知らない人たちが周りにいる。
- ・地域包括ケアへ向けた施設の役割は、訪問看護や定期巡回など在宅サービスの充実、認知症の方へのサービス向上、自立支援による要介護度を下げる取り組みを行うことなどと考えている。

3 介護予防事業について

- ・介護予防は、あくまでも要介護状態への移行を予防するという発想だったはずであるが、うまくいっているとはいえ、どうすべきかが大きな課題。
- ・日中は町なかで高齢者を見かけることが少なくなった。

4 生活支援について

- ・一人暮らしや老老介護の世帯が増えているため、介護サービスだけではなく、食事や移送を手当てしないと自宅での生活は難しい。
- ・地域での支えあいが必要。支援が必要な人に地域の人々の力をつなぐコーディネーターの役割が重要。
- ・超高齢社会では、住民が、何かをしてもらうという発想から、何ができるか、何をすべきかという発想へ転換をしていかなければならない。

5 住まいについて

- ・住宅改修事業者の登録制度の導入が検討されているが、県内の大工が激減していることや、親戚や縁者の大工に住宅改修を頼めなくなる可能性がある。
- ・住宅改修の問題は持ち家率の高い富山では深刻な問題である。高齢者の生活に適した住宅改修や、地域の住まい方に精通した地域の建築士をこれからどう育てていくかが問題。ネットワークを作り、建築士自らがそのような活動に取り組むことが大事である。
- ・サービス付高齢者住宅の経営者の中には悪徳事業者もあり、全国で問題となっているケースがある。

6 人材確保について

- ・介護福祉士の入学者の充足率が定員に対し 56%ということだが、介護現場ではこれからの担い手不足を心配している。